

第 7 章 植物

7.1 調査時期等の根拠

植物の調査時期等については、「平成 18 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル〔河川版〕」（平成 24 年 3 月一部改訂 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）の年間の調査時期及び回数の設定を参考に設定した。

○ 植物

現地調査は、春から初夏と秋を含む 2 回以上実施した。年間の調査時期及び回数は、基本的に全体調査計画に従い、事前調査及び現地踏査の結果、調査実施当該年度における気象条件や開花状況等を踏まえ、適切に設定するものとした。